

Press Release

沖縄労働局発表平成30年8月31日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 長濱 直次 労働衛生専門官 比嘉 豊

電話:098(868)4402

平成 29 年の業務上疾病の発生状況等について

~業務上疾病のうち「腰痛」がおよそ6割~

沖縄労働局(局長 安達隆文)は、労働者死傷病報告 1に基づき、平成29年の業務上疾病 2発生 状況を取りまとめました。

<ポイント>

● 平成29年の業務上疾病者数は101人で<u>昨年を上回り過去2番目に多い結果となっ</u> た(図1参照)。

(統計をとりはじめた昭和47年以降、過去最多は昭和48年の110人)

- 業務上の負傷に起因する疾病のうち、およそ6割(64人)が「災害性腰痛」で全体に占める割合が最も高い。災害性腰痛とは、業務中に重い物を持ち上げる等の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛である。その内訳は、介護・医療などの保健衛生業で最も多く22人、次いで運輸交通・貨物取扱業と商業・金融・広告業がそれぞれ10人の順となっている(図7参照)。
 - その他の業務上疾病としては、負傷に起因する疾病のうち「災害性腰痛以外の疾病」(皮膚等の負傷による破傷風等の細菌性感染症等)、物理的因子に起因する疾病のうち熱中症等の「異常温度条件による疾病」等、頸肩腕症候群等の「身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病」、「化学物質・病原体(細菌(レプトスピラ細菌等)・ウイルス等)による疾病」などである。
 - 沖縄労働局では、業務上疾病のおよそ6割を占める腰痛について、その

【裏面へ続きます】

減少を目指し、以下の取組を行っています。

腰痛予防アドバイザー事業の利用促進

- (1) 沖縄労働局では、腰痛予防アドバイザー事業を実施している。これは<u>職場の腰痛</u> <u>予防対策に詳しい理学療法士</u>(腰痛予防アドバイザー)を介護・医療事業所等へ派 遣し、<u>作業方法の改善や予防体操などアドバイスを無料</u>で行っています。
- (2) また、厚生労働省が全国で開催する腰痛予防対策講習会(医療の看護従事者、 社会福祉・介護事業の介護従事者及び事業者向け)を、平成30年11月14日(水) に県内で開催します。(参考資料のチラシ)。
- 1. 労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づき、労働者が就業中に死亡又は休業(4日以上)したときに、事業者が所轄労働基準監督署へ行うことが義務づけられている報告です。
- 2. **業務上疾病**とは、業務に起因する疾病(腰痛など)、物理的因子による疾病(熱中症など)、じん肺、化学物質、病原体による疾病などが該当します。

[添付資料]

関連図表(以下、掲載順に)

- 図 1 県内における業務上疾病発生状況の推移(平成20年~29年)
- 図 2 平成29年 業務上疾病発生状況 (疾病別内訳)
- 図3 平成25年~29年 業務上疾病発生状況(疾病別内訳)
- 図4 平成29年 業務上疾病発生状況(業種別内訳)
- 図 5 平成25年~29年 業務上疾病発生状況(業種別内訳)
- 図6 平成25年~29年 業務上疾病発生状況の推移(業種別内訳)
- 図7 平成29年 災害性腰痛発生状況(業種別内訳)
- 図8 平成25年~29年 災害性腰痛発生状況(業種別内訳)
- 図 9 平成25年~29年 災害性腰痛発生状況の推移(業種別内訳)
- 表 1 業種別業務上疾病発生状況の推移(平成20年~29年)
- 表 2 平成29年 業務上疾病発生状況(業種別疾病別)

〔参考資料〕

< 沖縄県内限定 > 「H30 年度 ご利用ください 腰痛予防アドル 付 - 」チラシ 腰痛予防対策講習会(医療の看護従事者、社会福祉・介護事業の介護従事者及び事業者向け)ご案内 熱中症予防のために

平成30年度 各地区「労働衛生管理推進大会」のお知らせ

那覇地区

日 時:平成30年9月6日(木)14:00~16:30

場:沖縄産業支援センター 大ホール (那覇市小禄 1831-1)

中部地区

会

日 時:平成30年9月5日(水)14:00~16:00

会 場:沖縄県工業技術センター2階講堂(うるま市州崎12-21)

北部地区

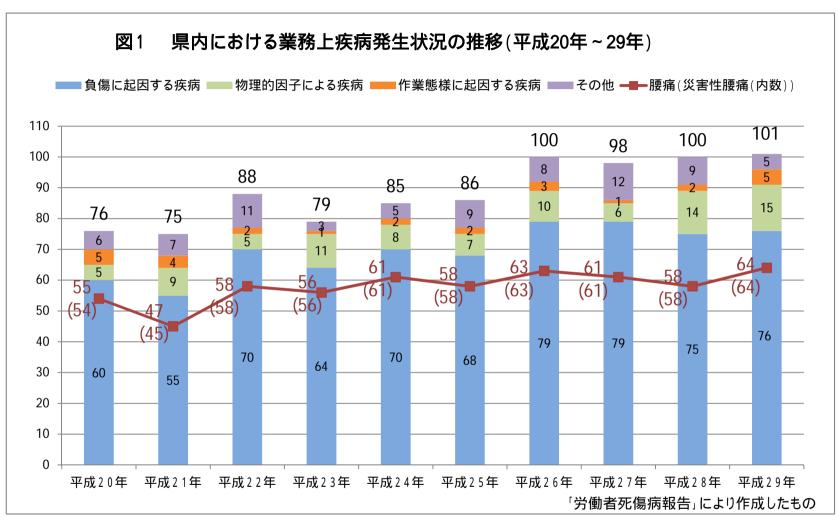
宮古地区

日 時: 平成 30 年 9 月 5 日(水) 15:00~17:00 会 場: 宮古島市中央公民館(宮古島市平良下里 315)

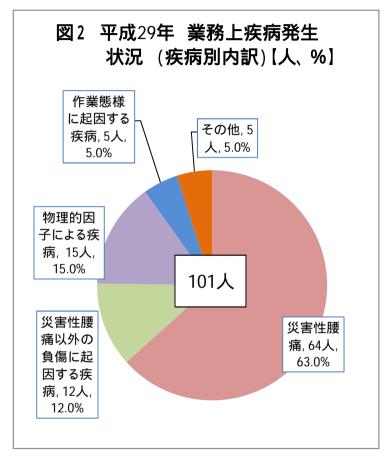
八重山地区

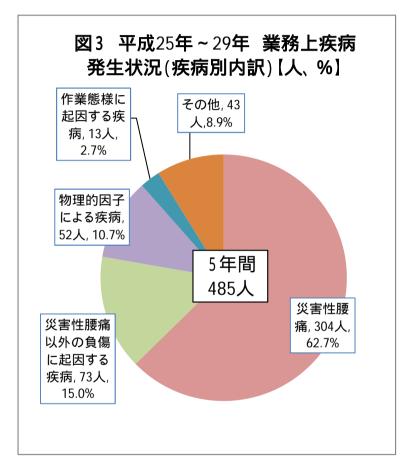
日 時: 平成30年9月6日(木)15:00~16:50

会 場:石垣市健康福祉センター 健診ホール (石垣市登野城 1357-1)



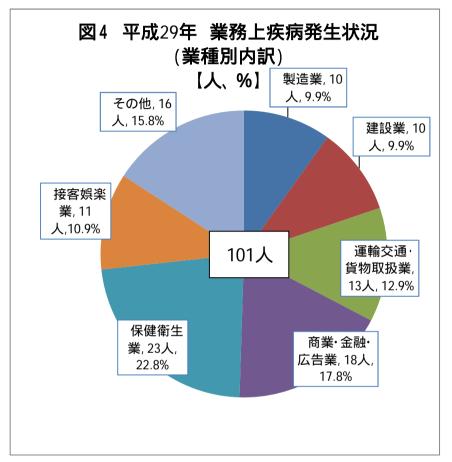
- [1] 「負傷に起因する疾病」には、「災害性腰痛」、「負傷による破傷風等の細菌性疾病」などが含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中(重い物を持ち上げるなど)の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛です。
- (3) 「物理的因子による疾病」には、「異常温度条件による疾病」などが含れます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、「重激業務による運動器疾患等」、「手指前腕の障害及び頸肩腕症候群」が含まれます。
- (5) 「その他」には、「酸素欠乏症」、「病原体による疾病」、「その他業務によることが明らかな疾病」が含まれます。

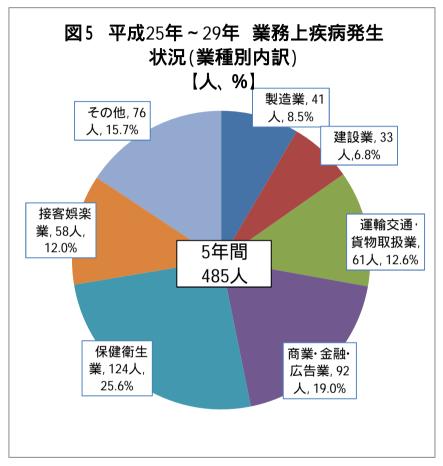




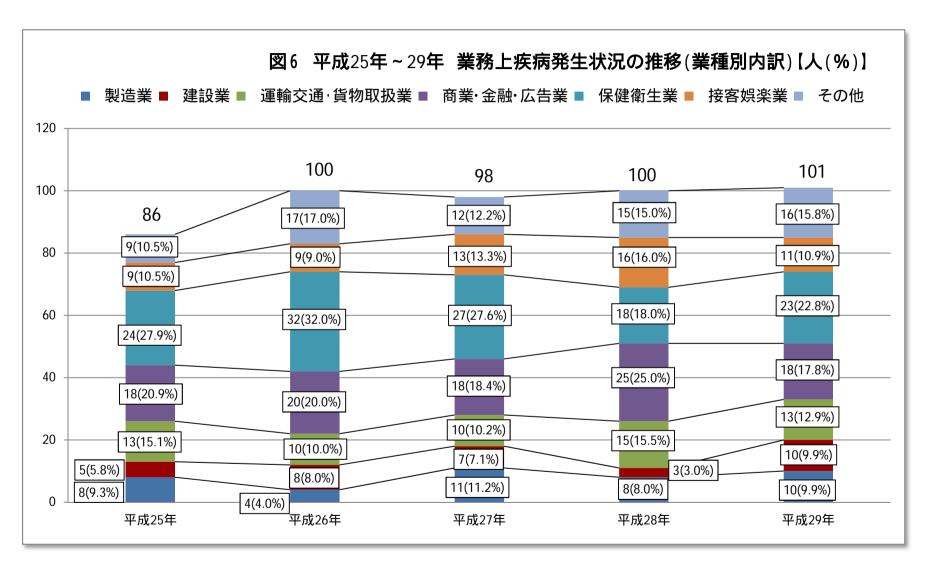
「労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。

- (1) 「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、「負傷による破傷風等の細菌性疾病」などが含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中(重い物を持ち上げるなど)の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛です。
- (3) 「物理的因子による疾病」には、「異常温度条件による疾病」(熱中症等)などが含まれます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、「重激業務による運動器疾患等」「手指前腕の障害及び頸肩腕症候群」などが含まれます。
- (5) 「その他」には、「酸素欠乏症」「病原体による疾病」「その他業務によることが明らかな疾病」などが含まれます。

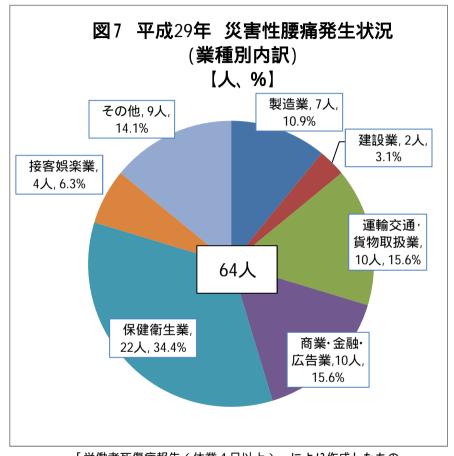


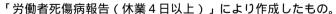


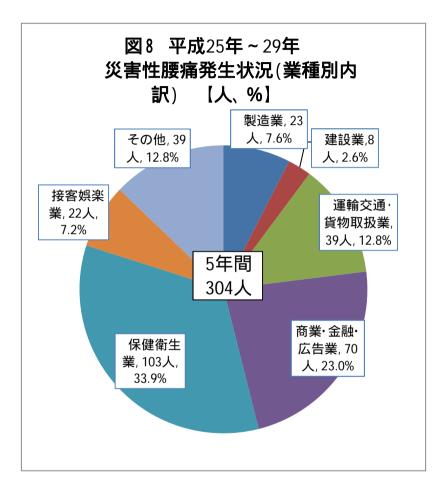
[「]労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。

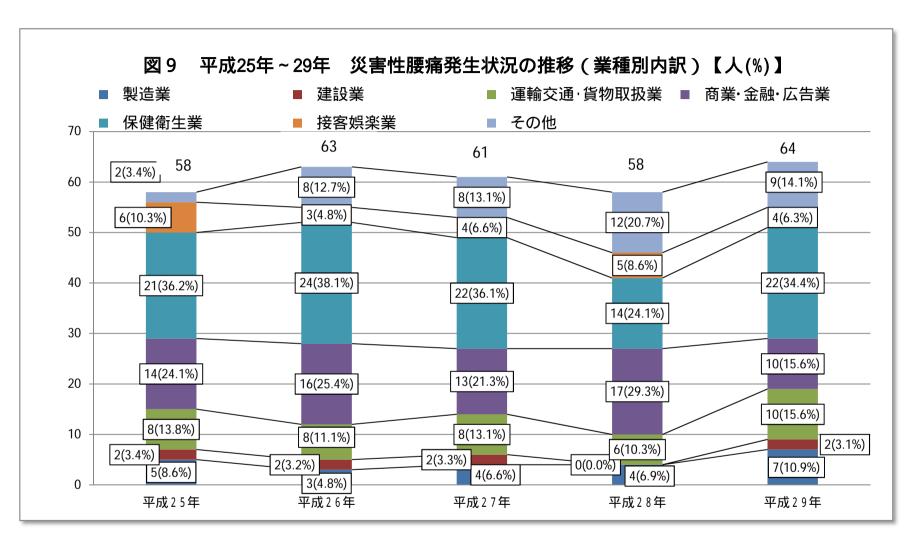


[「]労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。









[「]労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。

表 1 業種別業務上疾病発生状況の推移(平成20年~29年)

沖縄労働局

										/ 押網力 倒问			
発生年業種	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	対前年	対前年 増減率	
											増減数	(%)	
製造業	7	7	7	8	9	8	4	11	8	10	2	25.0%	
	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)	(5)	(3)	(4)	(4)	(7)	3	75.0%	
建設業	7	7	7	5	4	5	8	7	3	10	7	233.3%	
	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)		(2)	2	200.0%	
運輸交通 · 貨物取扱業	13	9	8	14	10	13	10	10	15	13	2	-13.3%	
	(12)	(6)	(6)	(7)	(6)	(8)	(7)	(8)	(6)	(10)	4	66.7%	
商業·金融·広告業	10	6	22	20	23	18	20	18	25	18	7	-28.0%	
	(9)	(5)	(18)	(18)	(19)	(14)	(16)	(13)	(17)	(10)	7	-41.2%	
保健衛生業	12	18	22	16	22	24	32	27	18	23	5	27.8%	
	(8)	(16)	(13)	(16)	(18)	(21)	(24)	(22)	(14)	(22)	8	57.1%	
接客娯楽業	9	8	9	3	8	9	9	13	16	11	5	-31.3%	
	(6)	(6)	(6)	(2)	(5)	(6)	(3)	(4)	(5)	(4)	1	-20.0%	
その他	18	20	13	13	9	9	17	12	15	16	1	6.7%	
	(12)	(7)	(9)	(7)	(6)	(2)	(8)	(8)	(12)	(9)	3	-25.0%	
全産業	76	75	88	79	85	86	100	98	100	101	1	1.0%	
	(54)	(45)	(58)	(56)	(61)	(58)	(63)	(61)	(58)	(64)	6	10.3%	

⁽⁾は、災害性腰痛を示す内数である。

[「]労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。

表 2 平成29年 業務上疾病発生状況(業種別疾病別)

沖縄労働局

	負傷に起因する疾病		物理的因子に起因す る疾病		作業態様に起因する 疾病		化学物質		過重な業 務による	強い心理 的負荷を	その他業務に起因	
	災害性腰痛	災害性腰 痛以外	異常温度 条件によ る疾病	その他の 原因によ る疾病	負傷によ らない業 務上の腰 痛	その他の 原因によ る疾病	による疾 病	病原体による疾病	協血管疾患・心蔵疾患等	ける 伴う業務 による精 神障害	するにといる。	計
製造業	7	2				1						10
建設業	2	2	6									10
運輸交通・貨物取扱業	10		1	2								13
商業·金融·広告業	10	2	1			3		1		1		18
保健衛生業	22	1										23
接客娯楽業	4	2	1	1				3				11
その他	9	3	3			1						16
計	64	12	12	3		5		4		1		101

[「]労働者死傷病報告(休業4日以上)」により作成したもの。

傷病分類について

- (1)「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、「負傷による破傷風等の細菌性疾病」などが含まれます。
- (2) 疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものです。